

広島県議会情報公開条例（平成十四年広島県条例第二十五号。以下「条例」という。）第二十九条の規定によつて、平成十八年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成十九年六月二十八日

広島県議会議長 林 正 夫

一 公文書の開示請求件数

一〇件

二 公文書の開示請求の処理状況

処理状況							開示請求
開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	適用外	取下げ	
八件	一件	〇件	〇件	一件	〇件	〇件	一〇件

三 不服申立ての状況
なし